

令和 8 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 8 年 5 月 29 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会・開議	令和 8 年 5 月 29 日 午前 10 時 00 分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和 8 年 5 月 29 日 午前 10 時 53 分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	太 田 政 信	出	9 番	山 口 虎 太 郎	出
	2 番	團 隆 則	出	10 番	宮 崎 良 平	出
	3 番	水 山 洋 輔	出	11 番	川 内 聖 二	出
	4 番	大 串 友 則	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	古 川 英 子	出	13 番	辻 浩 一	欠
	6 番	阿 部 愛 子	出	14 番	芦 塚 典 子	出
	7 番	諸 上 栄 大	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	諸 井 義 人	出	16 番	田 中 政 司	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	山 口 卓 也	環境政策課長	
	副 市 長	萩 尾 友 明	こども未来課長	
	教 育 長		健康づくり課長兼 統 括 保 健 師	
	政 策 部 長	津 山 光 朗	福 祉 課 長	
	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監	小野原 博	地域共生社会推進課長	
	市 民 部 長	筒 井 八重美	農業政策課長	
	福 祉 部 長	山 口 貴 行	うれしの茶振興課長	
	産 業 部 長	井 上 章	観光商工課長	
	教 育 部 長	森 永 智 子	建設農林整備課長	
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	都市計画課長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	教育総務課長	
	秘書広報課長		学校教育課長	
	企画政策課長		社会教育課長	
	総 務 課 長 兼 選挙管理委員会事務局長	松 本 龍 伸	下 水 道 課 長	
	防災安全課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	財 政 課 長		監査委員事務局長	
	市 民 課 長		農業委員会事務局長	
	税 務 課 長		代表監査委員	
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	太 田 長 寿		

令和 8 年第 2 回嬉野市議会定例会議事日程

令和 8 年 5 月 29 日（金）

本会議第 1 日目

午前10時 開 議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸般の報告 | |
| | 報告第 2 号 | 令和 7 年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について |
| | 報告第 3 号 | 令和 7 年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| | 報告第 4 号 | 令和 7 年度嬉野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| | 報告第 5 号 | 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第 4 | 議案第30号 | 嬉野市塩田総合窓口設置条例について |
| 日程第 5 | 議案第31号 | 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第32号 | 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第33号 | 嬉野市文化振興審議会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第34号 | 嬉野市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第35号 | 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について |
| 日程第10 | 議案第36号 | 令和 8 年度嬉野市一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第11 | 議案第37号 | 令和 8 年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第12 | 議案第38号 | 建設工事請負変更契約の締結について |
| 日程第13 | 議案第39号 | 財産の取得について |
| 日程第14 | 議案第40号 | 財産の取得について |
| 日程第15 | 委員長報告 | |
| | 総務企画常任委員会 | 財源の確保について |
| | 文教福祉常任委員会 | 子どもの権利について |
| | 産業建設常任委員会 | 市内施設について |

（追加）

- | | |
|-------|--------------|
| 日程第 1 | 議会運営委員会委員の選任 |
|-------|--------------|

午前10時 開会・開議

○議長（田中政司君）

皆さん、おはようございます。本日は、辻 浩一議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、去る5月27日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。諸上栄大議会運営委員会副委員長。

○議会運営委員会副委員長（諸上栄大君）

皆さん、おはようございます。先日、5月27日、及び本日、議会運営委員会を開催いたしました。今定例会の会期、議会運営に関し、協議を行いました。

ただいまから、会期日程案について御報告いたします。

お手元に配付の令和8年第2回嬉野市議会定例会会期日程（案）を御覧ください。

会期は、本日5月29日から6月19日までの22日間であります。

本日5月29日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の一括上程、提案理由の説明、委員長報告、追加の議事、また、本会議終了後、執行部から議案の詳細説明を受ける合同常任委員会が行われます。

その後に関しましては、6月の1日、2日、常任委員会。

6月の11日、12日、議案質疑。

6月の15日、16日及び17日、一般質問。今定例会には12名の議員から通告がっておりますので、15日に5名、16日に5名、17日に2名の配分で、開議時刻を午前9時30分として行いたいと思います。

6月19日、討論・採決、閉会でございます。

なお、6月3日から6月5日まで及び8日から10日までは休会を予定しております。

以上、今定例会の会期日程案についての御報告でございます。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員会副委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に、10番宮崎良平議員、11番川内聖二議員、12番森田明彦議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの22日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から6月19日までの22日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました令和8年陳情第3号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第2号 令和7年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてから、報告第5号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの4件につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和7年度嬉野市土地開発公社決算書及び令和8年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書がお手元に配付のとおり提出されました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第30号 嬉野市塩田総合窓口設置条例についてから、日程第14．議案第40号 財産の取得についてまでの11件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（山口卓也君）

皆様、おはようございます。令和8年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員の皆様の御活動・御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

新庁舎の外観が姿を現し始めております。現時点の進捗状況といたしましては、5月22日時点で工事出来高は93%、内部については、天井、壁、床の仕上げが完了し、現在は家具の設置や美装、手直し作業を行っている状況でございます。外部については、新庁舎北側外構部分は、雨の影響がなければ6月末完成の予定となっております。10月の開庁に向け、順調なスケジュールで進捗しておりますことを御報告申し上げます。

また、塩田庁舎の利活用に向けた進捗状況といたしましては、現在、塩田庁舎利活用基本計画に基づいた基本設計の段階でございます。必要な諸室について、関係部署や関係機関等にヒアリングを行い、その結果に基づいた想定利用人数や必要機能を踏まえた配置計画の協議を行っております。加えて、窓口機能の継続・利便性向上のため、新庁舎との連携や塩田庁舎で対応する業務の内容、それに伴う人員配置について検討を進めている状況でございます。どちらの庁舎整備に関しましても、市民の皆様に利用しやすく愛される庁舎となるよう計画の進捗を図ってまいらる次第でございます。塩田庁舎の窓口に関する関連条例を今議会に提案しておりますので、後ほど御説明申し上げます。

本年度産「うれしの茶」の新茶につきましては、品質は良好であり、平均単価は3,500円台で、前年度比143%と過去最高単価となっております。抹茶需要の高まりもあり、全国的に茶の価格上昇が見られる状況でございます。上不動地区にて計画されております、碾茶工場の進捗状況といたしましては、現時点では工事業者選定の段階でございますが、スケジュールは予定どおりに進んでいると報告を受けております。引き続き進捗を見守りながら、うれしの茶の新たな魅力として、情報発信、伴走支援に努めてまいり所存でございます。

そして、これからの雨季を前にした災害への備えとして、昨日の5月28日には、佐賀災害支援プラットフォーム（SPF）様にも御参加いただき、新規採用職員を対象とした避難所設営訓練を実施しております。また、5月21日には、杵藤土木事務所との意見交換会を開催し、河川のしゅんせつ等の要望に関する有意義な情報交換を行っております。市といたしましては、災害に関係する県の機関はもとより、災害ボランティア団体等とも電話1本で必要な支援、情報共有ができるよう、顔の見える関係を構築することとしております。

それでは、今議会に提出いたしました議案等について、その概要を御説明いたします。

今定例会に提出いたします案件は、報告4件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、特定の事務を取り扱う郵便局の指定1件、令和8年度の補正予算2件、建設工事請負変更契約の締結1件、財産の取得2件の全部で15件について、御審議をお願いするものでございます。

まず、条例の制定について御説明いたします。

議案第30号 嬉野市塩田総合窓口設置条例については、今年10月に予定しております市役所新庁舎での行政運営体制の一庁舎集約に伴い、地方自治法第155条第1項の規定に基づき、現塩田庁舎においても、市長の権限に属する事務を分掌させるため、条例を制定するものです。

続きまして、条例の一部改正について御説明いたします。

まず、議案第31号 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第32号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については、コンビニエンスストア等において証明書交付手数料を改定するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第33号 嬉野市文化振興審議会条例の一部を改正する条例については、市長部局への委任事務を廃止したため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第34号 嬉野市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例については、嬉野市役所の新庁舎移転に伴い、条例の一部を改正するものです。

続きまして、議案第35号 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定については、新たに3つの郵便局を嬉野市の特定の事務を取り扱わせる郵便局に指定したいので、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、補正予算について御説明いたします。

まず、議案第36号 令和8年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入歳出にそれぞれ6億4,326万1,000円を追加し、補正後の予算総額を220億5,647万3,000円とするものでございます。

まず、歳入については、国庫支出金では、地域診療情報連携推進費及び社会資本整備総合交付金等を財源として計上しております。

県支出金では、保育所等給食費支援事業及び園芸産地強化・整備支援事業等を財源として計上しております。

財産収入では、旧医療センター用地の土地建物売却収入として3億5,000万円を計上しております。

そのほか、歳出予算補正に伴う財源としての補正でございます。

なお、歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整といたしまして、財政調整基金からの繰入金、2億6,859万2,000円を増額しております。

次に、歳出につきましては、主な事業といたしまして、防災マップ更新事業に1,210万円、市制20周年記念式典開催に99万9,000円、コンビニ交付サービス事業（利用促進改修）に47万3,000円、ひとり親子育て世帯応援給付金事業に168万円、子ども等インフルエンザワクチン接種費用軽減事業に280万円、温泉配湯事業の譲受の検討に向け各種調査を実施し、譲受価格の算定やリスク整理、財務モデルの作成を行う温泉配湯検討事業に3,500万円、全国お茶まつり佐賀大会嬉野市実行委員会負担金として225万円、スマートフォンから施設の空き状況確認、予約、施錠等が可能となるオンラインシステム導入事業に720万3,000円、旧医療センター用地の購入費として4億円等を計上しております。

次に、議案第37号 令和8年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

市町村事務処理標準システムの共同運用に係る負担金として、1,061万円を委託料から負担金に組み替えるものでございます。

続きまして、議案第38号 建設工事請負変更契約の締結については、嬉野市新庁舎建設工事に係る請負契約を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、財産の取得について御説明いたします。

議案39号及び議案第40号の財産の取得については、それぞれ、嬉野市新庁舎に必要な移動書架及び嬉野市内小中学校の児童生徒が利用する学習用端末を購入するに当たり、いずれも地方自治法第96条第1項第8号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処

分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、本議会に提案いたしました議案についての概要説明を終わります。

なお、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長及び担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では12名の議員の皆様より一般質問をお受けしております。真摯にお答えいたしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。本議会における提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第30号から議案第40号までの11件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第40号までの11件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第15. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、財源の確保についての報告を求めます。宮崎良平 総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員会委員長（宮崎良平君）

皆様、おはようございます。それでは、総務企画常任委員会報告書として上げさせていただきます。

令和8年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、財源の確保について。

調査理由としましては、嬉野市においても人口減少等による厳しい財政状況に対応するため、持続可能な行政サービスの提供に不可欠な自主財源の確保が必要な中、ふるさと応援寄附金の減収対策や現状の基金の運営状況を分析及び検証し、実効性のある新たな財源確保につなげるべく調査をいたしました。

調査概要としましては、ふるさと応援寄附金の現状と対策について。

調査日、令和8年5月11日。調査場所、嬉野市役所。対応者が政策部長の津山光朗氏、そして、秘書広報課長の中島隆二氏となります。

中身に関しましては、制度運用の現状について、そして、返礼品・地域振興等の関係について、そして、課題認識について、そして、今後の方針についてということで、4つに分け

てお伺いをしました。中身のほうをしっかりと皆さん見ていただいて御確認ください。

次に、調査概要、基金についてということで調べさせていただきました。

これも5月11日、嬉野市役所。これは、財政課長、金田正和氏、そして、会計課長（会計管理者）の牧瀬玲子氏に来ていただいて、レクチャーをいただきました。

基金の現状についてということと、財政運営上の課題及び今後の方針についてということで調査をさせていただきました。これも中身のほうを御確認いただきたいと思います。と思っています。

それでは、委員会の意見を述べさせていただきます。

まずは、ふるさと納税について。本市のふるさと応援寄附金は、令和3年度をピークに減少傾向が続いており、制度改正や競争環境の変化を踏まえると、今後も寄附額の大幅な回復は容易ではないと推測されます。佐賀牛以外の新規返礼品開発が停滞している現状を踏まえ、行政と民間事業者との商品のニーズ等の情報共有、また、さらなる伴走支援やマーケティング支援の強化が必要であると考えております。それとともに、地域の問題・課題に返礼品なしでのクラウドファンディング型などもさらに研究を重ねていくべきだと考えております。また、総務省基準の厳格化に伴う事務負担増に対し、DX化や委託の最適化など、効率的な運用体制をさらに検証し、柔軟性を持ち、対応できるよう構築することが不可欠であると考えております。

また、ふるさと納税を恒常的な財源として組み込むことはリスクが高く、臨時収入として位置づけるべきとの市の認識というのは理解はするものの、非常にこれは使い勝手もよく、貴重で魅力的な財源になると思うんです。茨城県境町のような返礼品のニーズに合わせた産業を一からつくる等、様々なチャレンジをされている自治体の取組等を参考にしながら、攻める姿勢であることも、新しい地場産業の開拓、そして雇用の場の確保、そして人口増につながることも考えられる。いま一度しっかりと検証し、市としてのふるさと納税の在り方を示していただきたいと思います。と思っています。

次に、基金運用と財政運営についてということで意見を申させていただきます。

基金運用については、基金の一括運用等も視野に入れ、先進事例を参考に、より効果的な運用方法を調査・研究し、本市の財政基盤強化に資する取組を進めることが望まれる。

財政運営については、今年度の予算編成において、新庁舎整備や塩田庁舎等利活用整備、フロントヤード改革などにより普通建設事業費が増加し、財政調整基金の大幅な取崩しが避けられない状況にあることを重く受け止めるとともに、旧嬉野医療センター跡地の買戻しや学校建設・長寿命化事業など、今後も多額の財政負担が見込まれる中で、現在、貯金（基金）より借金（公債費）が多い構造が続くことは、財政運営の硬直化を招くおそれがあると懸念する。このため、執行部においては、中期財政計画を重要指針として位置づけ、進めるべきだが、執行部においては、中期財政計画を、新市長になり、市の総合計画も見直される中、中期財政計画の見直しもしっかりと行った上で、持続可能な財政運営の確立に向けて取り組

むことを強く求めます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、財源の確保については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、子どもの権利についての報告を求めます。大串友則文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（大串友則君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告を行います。

令和8年度第1回嬉野市議会定例会において、本委員会に付託されました事件の調査結果につきまして、嬉野市議会会議規則第107条の規定により御報告を申し上げます。

付託事件名は、子どもの権利についてであります。まず、調査の理由について申し上げます。

2023年4月に施行されたこども基本法により、自治体には子どもの権利を保障する施策を策定し、実施する責務が課されました。本市におきましても、子どもを単なる保護の対象から、共に未来を創る主体へと位置づけ、その声を市政の評価基準とする法的根拠、すなわち条例を確立する必要があると考えております。特に、学校再編やDX化など、子どもを取り巻く環境が激変する今こそその基盤を固めるときであります。

そこで、九州各自治体の中でいち早く子どもの権利条例を制定され、子どもの権利救済制度や居場所「リリーフ」等の具体的な運用を行っている福岡県糟屋郡志免町の取組状況を調査いたしました。

本調査は、令和8年4月21日に志免町役場にて実施しております。対応者は、志免町議会副議長、大西氏、子育て支援課課長、太田氏、ほか3名であります。

続きまして、調査の概要について、主なポイントを4点御報告申し上げます。

第1に、条例の理念と普及啓発についてです。

志免町では、条例自体の認知率は約50%で推移しているものの、子どもの居場所「リリーフ」や相談室「スキッズ」といった具体的な施設の存在は広く認識されておりました。条例の理念が、ハード・ソフト両面の施策を通じて着実に具現化されていることが確認できまし

た。

また、11月20日を「子どもの権利の日」と定め、かるた大会や講演会を実施するほか、学校でのかるた学習や、昼休みに相談員が赴く、「出張スキズ」、「出張リリース」を展開し、子どもたちが生活圏内で自然に権利に触れられる接触機会を最大化する工夫が見られました。

第2に、子どもの居場所「リリース」の運営についてです。

これは、不登校や、放課後を1人で過ごす子どもの「休息」と「社会参画」を支援する第3の居場所として設置されております。運営は、条例の理念を共有するNPO法人に委託されており、令和7年度実績で年間利用者数は389名。開館日数は、年末年始を除く年間349日とほぼ毎日開館することで、行きたいときにいつでも行けるという安心感を担保しております。中学生以下の町内在住者は無料で利用でき、国の補助金を活用することで、自治体の財政負担を軽減しつつ、質の高いサービスを維持されております。

第3に、子どもの権利救済制度についてです。

大学教授や弁護士などの専門家を救済委員として中立・独立した立場から調査や勧告を行う体制が整えられております。特に、行政組織から独立性を最重視しており、救済委員会議では、町役場事務局が退室し、委員と相談員のみで協議を行う運用が徹底をされておりました。

第4に、子どもの権利委員会と検証体制についてです。

条例第24条に基づき設置された委員会が、町における子どもの権利の保障状況を多角的に検証しております。特筆すべきは、書面上の確認にとどまらず、委員自ら施設を直接訪問し、子ども本人や施設関係者の聞き取りを行っている点です。これにより、現場の実施に即した検証が行われ、子どもから出された意見を町長への提言に反映させることで、子どもの視点の政策評価を可能にしておりました。

以上の調査を踏まえ、本委員会の意見を申し上げます。

志免町においては、条例が単なる理念にとどまらず、具体的な支援体制の根拠として機能している点は、本市にとっても極めて重要な示唆であります。本市が直面している大きな環境変化において、大人の都合や効率性のみに偏ることなく、子どもの最善の利益を最優先の評価基準とするためには、条例という法的根拠に基づき、子どもの声を市政に反映させる仕組みを確立することが不可欠であります。

また、志免町が「出張リリース」などのアウトリーチ活動を通じて子どもとの接点を積極的に創出している点は、本市が目指すお茶や伝統芸能などの地域文化に触れる権利、さらには、手話を含む多様なコミュニケーション手段を尊重する教育環境の維持・向上を具体化する上で非常に有効な手法であると考えます。

運用面におきましては、志免町においては、施行から15年を経て、不登校や虐待の深刻化

といった現代的課題への対応が再認識されておりました。本市において条例を制定する際には、一度つくって終わりとするのではなく、社会情勢の変化に応じて常に検証と改善を繰り返す生きた条例とするための体制整備を当初の設計段階から盛り込むべきであります。

最後に、今後、本委員会といたしましては、今回得られた先進地の知見を土台に、本市独自の視点を取り入れた条例制定に向け、市長への力強い提言につなげていく所存であります。

以上で、文教福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、子どもの権利については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、市内視察についての報告を求めます。芦塚典子産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員会委員長（芦塚典子君）

皆さん、おはようございます。産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

令和8年第1回定例会において付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名は、市内視察についてであります。

調査理由として、令和8年4月7日、産業建設常任委員会所管の公共土木施設の災害復旧事業並びに急傾斜崩壊地防止事業並びに道路メンテナンス事業、轟の滝公園日子山橋改修について、現地の確認と復旧状況を視察し、橋梁の状況について調査を行いました。

調査日が、令和8年4月7日火曜日です。

調査箇所第1は、轟の滝公園に仮設の日子山橋改修事業について。調査対応として、都市計画課にお願いいたしました。

調査箇所第2として、市道内野山木場線地すべり災害復旧事業。調査対応していただいたのは、建設農林整備課です。

調査箇所第3として、温泉病院地区並びに丹生川1地区急傾斜地崩壊防止事業。調査対応としては、建設農林整備課にお願いいたしました。

調査箇所第4番目として、花園橋、四本杉橋の道路メンテナンス事業。調査の対応をしていただいたのは、建設農林整備課です。

産業建設常任委員会の意見を申し述べます。

3月定例会の常任委員会において付託をいただきました本件は、関係各課に、今年度並びに継続事業の進捗状況の説明を受け、特に、都市計画課並びに建設農林整備課担当の各公共施設の現況状況を視察することにいたしました。

急傾斜地崩壊防止事業は人家や道路など、人命と家屋を守るため行う崩壊防止事業を行っているものであります。木場地区においては、令和3年の豪雨により地滑り災害が発災し、令和7年度から地滑り災害復旧工事を行っております。これは、道路と周辺住宅の安全確保、防災機能の向上を図るものであり、現地の地形が施工に厳しく、のり面の安定化工事並びに湧水状況に応じて集水井工事を行い、さらに地下水・表流水を制御する排水施設整備工事をする必要があります。令和9年度までに災害復旧・予防対策が計画されている状況です。地滑り対策は長期的な事業であり、また、初期の建設費用だけでなく、その後の維持コストもかかる事業であります。

嬉野市は、土砂災害や橋梁の老朽化に対して、佐賀県や国と連携し、国土強靱化地域計画に基づくハード・ソフトの両面での対策を進めております。特に、令和3年の豪雨被害以後、人家や県道などの公共施設を守るため、崩壊地周辺での緊急的な対策事業を行っております。嬉野市地域防災計画並びに長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁や道路の維持管理・修繕を実施しております。これらの対策は、佐賀県が実施する急傾斜崩壊防止事業など、連携して推進されております。市の橋梁は298橋であり、全体の43%が高度成長期に集中的に整備された公共インフラであります。道路、橋梁、公共施設の多くが建設から50年以上経過し、老朽化が進行しております。これらの整備は、更新や補修に多額の費用を要する一方、人口減少と高齢化が進み、維持管理費を利用者負担で補うことができない施設での市の財政負担が非常に大きいということです。しかし、市民生活の安全と福祉の向上のためには、インフラの持続的かつ計画的な管理が必要であると思われます。

嬉野市は、独自で橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、人口減や財政面の厳しい中、土砂災害や地滑り対策、また、橋梁の長寿命化・耐震化を中心にインフラ整備計画が計画的に進められているということを委員会として確認いたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

視察お疲れでございました。ちょっと今の報告書の中でちょっとお尋ねをいたしますけれども、現状はこういうことでということで理解できます。産業建設常任委員会としては、あとどういうふうにやってもらいたいというような意見はなかったのでしょうか。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○産業建設常任委員会委員長（芦塚典子君）

意見としては、恐らく3年度から災害の計画で、各年度で交付金並びに補助金がありますので、それに沿って粛々と計画をされております。ただ、先ほど申し上げましたように、個人の分担金、あるいは受益者負担というのがありまして、なかなかその点が早急に全ての崩壊地の支援事業とはならないということが一番難点ですけど、しかし、計画的にそれぞれに整備計画をなされておりますので、なるべくその点を考慮しながら、支援並びに整備をしていただきたいということは申し入れております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ちょっと確認をいたします。今回、4つの項目について詳しく、事業内容については触れていただきました。その中で、1項目めの轟の滝公園にかかっている日子山橋の事業についてですけど、事業の報告については理解いたしました。ただ、ほかの3つの項目とは少し異なる点が、公園の奥には遊具が、新設された遊具がございまして、かなりの利用客、お子さんを連れた利用客を見ておりましたので、ちなみに、この調査をなさる際に、詳細な数は分からないにしても、少なくとも年間どのくらいの公園施設、日子山橋を渡って遊具を利用する、もしくはグラウンドを利用する、そういった方がおられたのか。数字等も把握されておられましたら教えてください。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○産業建設常任委員会委員長（芦塚典子君）

すみません、年間利用者というのは把握しておりません。ただ、この工事が2か年の補修工事にかかるということだけは、日子山橋、つり橋なんですけど、49年が経過しておりますので、なかなか現況の橋と違うということで、1本だけのつり具が破損しておりますけど、1本だけを修復するということはできないので、全てを工場で解体して整備をするということで2か年。ただ、2か年ですけど、いかに、利用者が多いので、早急ということではなくて、これが今後、安全につり橋として利用できるようにという整備状況でありましたので、利用者が何名であるから早急にしましようということは、今回は聴取しておりません。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それは分かります。ここを読んでおれば、多分そうだろうなと思いましたけども、やはり

先ほどのちょっと意見と同じで、計画的に進められているということは確認されておりますけど、少なくとも委員会の意見として、先ほど委員長もちょっと申されましたけども、こういった奥に公園施設があるとか、そういった特殊な事情がある箇所でございますので、少なくとも、なかなか早めてというのは難しいと思いますが、理解しますが、やはり委員会の意見としては、一日でも早く開通を望むように努力をしていただきたいとか、そういった文言が欲しかったなと思って見たところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○産業建設常任委員会委員長（芦塚典子君）

森田議員のおっしゃるのは当然なことだと思ひまして、私たちも本当に人命の安全等、公共の福祉のために一日も早くそれは随時お願いしております。当然のことだと思ひます。ただ、これは財政が厳しい状況でありますので、先ほど申しましたように人口減少、こういうのを考慮していただいているので、十分にそれは承知で、いろんな交付金並びに補助金等を模索しながら計画しておりますということをいただいておりますので、当然に早く進めていただきたいというのは随時申し上げておるところでございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、市内視察については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

ここで、お手元に配付しております追加議事日程のとおり、追加日程第1．議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員に欠員が生じておりますので、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名します。

なお、議席番号は省略します。

この際、お諮りします。議会運営委員会の委員には、山口虎太郎議員を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、山口虎太郎議員を議会運営委員会委員に選任することに決

定いたしました。

これで、議会運営委員会委員の選任を終わります。

ここで休憩したいと思います。この休憩中に、議会運営委員会の委員は会議を開き、正副委員長を互選してください。

それでは、暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議会運営委員会から正副委員長互選の結果が議長に報告されました。

議会運営委員会の委員長に諸上栄大議員、副委員長に芦塚典子議員、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時53分 散会